

戦後、竹島問題とそれに
関連する漁業問題に関し
て、日本政府は一貫して島
根県に冷淡であった。

1954(昭和29)年5
月1日、久見漁業協同組合
が島根県漁業取締船「島風」
で漁業権を持つ竹島での試
験操業を行った。これが、
隠岐の漁業者が竹島で操業
した最後の日となった。同
年8月に海上保安部巡視船
「おき」が韓国に銃撃を受
け待避したように、韓国が
日本人の竹島上陸を暴力で
阻止するようになったため
であった。このとき自国の
領土を占拠されたにもかか
わらず、日本政府は国際司
法裁判所提訴を呼びかける
以上の有効な手段をとらな
かった。

65年6月、日韓条約が結
ばれて日韓の国交が樹立

された。日韓会談(国交正
常化交渉)で日本政府は当
初、「竹島問題の解決なく
して国交正常化なし」とい
硬な主張の前に、その姿勢
を貫くことはできなかった。
同年10月に上京した田
部島根県知事に対して佐
藤首相は、「政府としては
竹島は日本の領土である
という従来の方針で今後も
韓国側と折衝を続ける考え
だが、竹島問題が解決しな

談論

風発

▷▷346

島根県と竹島問題

島根県竹島問題研究顧問 藤井 賢二

「尖閣問題」対応の指針に



い限り、そのほかの日韓懸
案を進めないというわけ
にはいかなない事情なので、
この点を地元でも理解し
てほしい」と述べたのであ
る。

う姿勢であった。しかし、
竹島問題は日韓会談の議
題ではないとする韓国の強
された際に、ある国際法学

未解決状態に放置してき
た。 昭和40年代後半に深海で
の力二漁や沖合でのイカ
漁が盛んになったため、竹
島周辺水域は山陰の漁業
者にとって好漁場になっ
た。そのさなかの78年4月
30日に韓国は領海12海里
を宣言して竹島にも適用
し、5月9日には周辺で操
業中の島根県などのイカ
釣り漁船を締め出した。島
根県の漁業者は鳥取県と
も共同で日本政府に対策を
要望した。しかしその反応
は鈍かった。「日本政府は
何もわれわれにしてくれ
ない。この陳情で操業再開
メドの心証だけは持って
帰りたいのに、もう一つ要
る。

本政府は冷戦の最前線に立
つ韓国に配慮して、たとえ
ば次のように、竹島問題を
強化しないことを韓国に
本は、竹島支配をこれ以上
問。

約束させて竹島問題を棚
上げしたとされる。しかし
日本はその後強い姿勢を見
せなかったために韓国の竹
島支配の強化を許し、一方
で中国の激しい反発の前に
日本は尖閣諸島に対する
支配強化を躊躇している。
竹島問題と尖閣諸島問題は
つながっており、島根県と
竹島問題の関わりを絡む
知ることには日本の未来にと
って極めて重要なのであ
る。

.....

ふじい・けんじ 兵庫県

姫路市立姫路高校教諭。

島根県吉賀町出身。専門

は近現代日朝・日韓関係

史。島根県第2期竹島問題

研究会委員を務め、現在

は島根県竹島問題研究顧